

### 3.

## 「言語ゲームの地平」における時間

### はじめに

『哲学探究』 *Philosophische Untersuchungen* の規則論でウィトゲンシュタインは私たちの語の無限の使用を規制しそれを根拠づける「意味という実体 *Bedeutungskörper*」の像 (PU, § 115) を徹底的に破壊した。その目的は、次の [事実 - A] を論証することによって達成される。

[事実 - A] 語の使用を規制し根拠づける「意味という実体」と想定されるものが像・図式・代数的表現などの記号 (文字記号・音声記号) であれ、またそれらが心の内に浮かぶ場合であれ、心の外に明示される場合であれ、私たちに自然に思い浮かぶそれらの適用とは異なった適用の仕方をつねに考えることができる。したがってそれらは、語の使用を規制し根拠づける「意味という実体」ではない。

ここでは詳細な論証は省略する<sup>1</sup>が、この [事実-A] から意味についての次のテーゼが帰結する。

意味が成立する。⇔ 任意の主体がなんらかの記号を使用しその記号の意味を理解する。

この帰結を「規則論の標準的帰結 (RS)」と呼ぶことにする。また『哲学探究』において規則論とならぶもうひとつの柱である私的言語批判からは次のテーゼが帰結する。

私的言語論の帰結 (P1) : 私たちに理解可能な意味は、自分以外の他人もまたそれを理解することが可能な意味それだけに限られる。

基本的に RS と P1 が後期ウィトゲンシュタイン哲学の枠組を規定している。誰であれ任意の主体が記号を使用しその意味を理解するだけで意味が成立するには十分であり、逆に意味が成立するために必要なのは、誰であれ任意の主体が記号を使用しその意味を理解することだけである。しかも、そこで理解される意味はどの主体にも (原理的には) 理解可能な意味、どの主体にも等

---

<sup>1</sup> 例えば、拙論「独在的な使用と経験的な使用——ウィトゲンシュタイン哲学によるウィトゲンシュタイン哲学批判の試み——」(本誌所収, pp.9-10, を参照のこと。

しく接近可能な意味だけなのである。私は RS と P1 が規定するこの枠組を「言語ゲームの地平」と名づけた<sup>2</sup>。

このように記してしまうとあまりにもシンプルに見えるこの規定に基づいて、まだ十分には展開されていない多くの重要な哲学的洞察を引き出すことができると私は考えている。例えば、それは「私」(また「私」)の問題であり<sup>3</sup>、自由(あるいは行為)の問題であり、時間の問題である。あとの二つは、規則論の標準的帰結(RS)と密接な関連がある。RSによれば、意味が成立するための必要十分条件は「任意の主体が記号を使用しその意味を理解する」ことである。この条件について「主体」とその行為である「使用」「理解」という観点から考察すれば、そこから自由と行為について重要な議論を引き出せるはずである。

またこう考えることもできる。意味が成立するためには「記号が使用され、理解されなければならない」。そしてもちろん、記号を使用することや記号を理解することにはなんらかの「変化」がともなう。そして変化が生起するためには、時間が存在しなければならない。したがって RS から次の条件法 TR を導くことができる。

意味が成立する。 ⇔ 任意の主体がなんらかの記号を使用しその記号の意味を理解する。  
→ 変化が生起する。 → 時間が存在する。

したがって、RS からは、「意味が成立する → 時間が存在する」という条件法が帰結する。本論では、基本的にこの洞察に基づいて、規則論が時間論における二つのテーゼに直接的あるいは間接的な論拠を与えていることを示したい。

本論の構成の概略は次のとおりである。規則論と時間論との関連を論じるのに先立って、まず第1節から第3節において次のふたつのテーゼの論証を試みる。ひとつは、A系列(A系列を時間の本質だとすれば、時間)<sup>4</sup>が矛盾していることは証明不可能であること、もうひとつはA系列(時間)が無矛盾であることもまた証明不可能であること、である。

第1節では、マクタガートが与えるA系列の矛盾の証明と反マクタガートとの対立点、そしてその対立についての入不二基義の診断を概観する。第2節では、A系列の矛盾についてのマクタガートと反マクタガートの推論にひそむ論理的誤謬を指摘し、両者の対立の本質を明らかにする。第3節では、A系列の矛盾の証明不可能性を論証するが、そのための準備として、A特性をもつ系列が矛盾を構成するために満足すべき二つの条件をまず確認する(3-1, 3-2)。ひき続く3-3節においてその条件がA特性をもつ系列が矛盾を構成するための必要十分条件であることを示す。そして3-4節でA系列の矛盾の証明不可能性の論証を、3-5節でA系列の無矛盾の証明不

<sup>2</sup> 前掲論文、pp.9-11でもう少し詳細な規定を与えた。

<sup>3</sup> この方向に向けた一つの試みが、前掲論文である。

<sup>4</sup> 私は、「A系列は時間の本質である」というマクタガートのテーゼは妥当だと考えている。しかし、もちろんそのテーゼに対する反論(たとえばB系列主義者)も存在するので、その検討をぬきにしてこのテーゼを前提することはできない。しかし、本論では、「A系列は時間の本質である(A系列=時間)」というテーゼを仮定して議論を進めていることを諒解いただきたい。

可能性の論証を試みる。

以上の議論をふまえて、第4節で規則論から時間について二つの論点を展開できることを示す。ひとつは、規則論は、時間が矛盾しているという主張を否定する間接的な論拠を与えていることである。もうひとつは、規則論は、時間が無矛盾であることの証明不可能性について直接的な論拠をも与えていることである。つまり規則論には、時間の実在を肯定する論拠と時間の実在を否定する論拠という二つの相反する議論を見出すことができるのである。それを示すことが本論の最終的な目的となる。

## 1. マクタガートの証明とその評価

マクタガートはおおよそ次のような推論にもとづいて「時間は実在しない」という結論を導く<sup>5</sup>。

1. 時間の捉え方には、A系列とB系列の二種類がある。
  2. B系列だけでは、時間を捉えるのに不十分である。
  3. A系列が、時間にとって本質的である。
  4. A系列は矛盾している。
- 結論 時間は実在しない。

この推論のステップのうち本論が検討するのは4を導く議論である。それは次のように整理できる<sup>6</sup>。（〔推論M〕）

1. 出来事は「過去である」「現在である」「未来である」の三つのA特性をすべてもたなくてはならない。
  2. 「過去である」「現在である」「未来である」の三つのA特性は、変化を表すためには、たがいに排他的でなければならない。
- ゆえに
3. A特性が出来事に適用されるならば、その出来事は、たがいに排他的な三つの特性をすべてもたなくてはならない。これは、矛盾である。

しかし、この推論に対しては即座に次の反論を提起できる。たしかに出来事が三つのA特性を〈同時に〉もつならば、それは矛盾であろう。けれども実情はそうではない。出来事には、まず「未来である」が帰属させられ、その次に「現在である」が帰属させられ、その次に「過去である」

---

<sup>5</sup> 本節におけるマクタガートの証明の再構成は、入不二基義『時間は実在するか』、講談社現代新書、2002年、第2章、第3章の整理にほぼ全面的に依拠している。また、マクタガートの証明についての入不二自身の批判的検討については、同書、第4章、第5章を参照している。

<sup>6</sup> 入不二、前掲書、p.123、参照。

が帰属させられる。つまり出来事は三つの A 特性を〈継起的に〉もつのであり、したがってここにはいかなる矛盾もない<sup>7</sup>。

マクタガートはそれに対してまずこう再反論する。反論者は、出来事は A 特性を〈継起的に〉もつにすぎないから、そこには矛盾はないと主張する。その場合の〈継起的に〉とは「まず…（未来であり）、その次に…（現在になり）、その次に…（過去になる）」という時間的な順序のことを意味している。したがってその反論は B 系列的な時間の観念に依拠している。そして、マクタガートによれば B 系列的な時間は A 系列的な時間を不可欠の前提とする。したがってこの反論は矛盾している A 系列を根拠として A 系列の無矛盾を主張するという論点先取あるいは悪循環に陥っている<sup>8</sup>。

マクタガートはもうひとつ別の仕方で再反論を展開する。先の反論は矛盾の見せかけを次のような書き換えを通じて取り除こうとしている。

Mc1：出来事 M は、「未来である」「現在である」「過去である」という三つの特性をもつ。

⇔

AMc1：出来事 M は、（かつては）未来だったが、（今は）現在であり、（これから）過去となる。

この書き換えを容認したうえでマクタガートは AMc1 をさらに次のように書き換える。

Mc2：出来事 M は、過去の時点では未来であり、現在の時点では、現在であり、未来の時点では過去である。

この Mc2 において反論者の主張が A 系列の三つの特性に依拠していることが明白になる。したがってマクタガートは、Mc2 に現れる「過去の時点」「現在の時点」「未来の時点」のそれぞれについて再び矛盾を主張することができるのである。もちろんそれに対して AMc1 と同型の反論を繰り返してある出来事 M が「同時に」三つの A 特性をもつわけではないことを示すことができる。けれどもマクタガート側は、Mc2 と同型の書き換えを通じて矛盾している A 系列をどこまでも再導入していくことができる、というわけなのだ<sup>9</sup>。

A 系列の矛盾をめぐるマクタガートと反マクタガートの対立を以上のように整理したうえで、この対立について入不二基義はおおよそ次のような診断を下す<sup>10</sup>。A 系列の矛盾を支持するマクタガートの立場と A 系列の無矛盾を支持する反マクタガートの立場では「どちらが正しくどちらが誤っているかは、決定できない。すなわち、「A 系列には矛盾がある」ことが証明できたわ

<sup>7</sup> 入不二、前掲書、pp.124-126、参照。

<sup>8</sup> 入不二、前掲書、pp.127-130、参照。

<sup>9</sup> 入不二、前掲書、pp.130-136、参照。

<sup>10</sup> 入不二、前掲書、pp.177-187、参照。

けでも、「A 系列には矛盾がない」ことが証明できたわけでもない。さらに踏み込んで言うなら、マクタガート側と反マクタガート側の両陣営はどちらも、「根拠なく独断的に」A 系列の矛盾あるいは A 系列の無矛盾を述べたて、そのうえで相手側を循環あるいは無限後退に追い込んでいくにすぎない。したがってこの論争についてはどちらに軍配をあげることもできない、というのが妥当の判断なのである、と。

この結論には特に異論をさしはさむ余地はない。というよりむしろこの結論をもっと強めて、それを根拠づけることが本論の課題だと言える<sup>11</sup>。ただし、少なくともこの段階での入不二の議論には次の疑問をさしはさむ余地があるように思われる。マクタガートおよび反マクタガートの主張のいずれをも「無根拠」で「独断」だとみなす根拠はいったいどこにあるのか。A 系列の矛盾を導く [推論 M] はマクタガートの主張に正当な根拠を与えていないのだろうか。[推論 M] のどこに論理的な欠陥があるのだろうか。その点をより明確にすることによってマクタガートと反マクタガートの対立の本質を抽出したい。

## 2. マクタガートの証明はどこが間違っているのか

[推論 M] にひそむ論理的な難点は、反マクタガートの立場から A 系列の無矛盾を導く推論 ([推論 AM]) を構成することによって明らかにできる。

1. 出来事は「過去である」「現在である」「未来である」の三つの A 特性をすべてもたなくてはならない。
  2. 「過去である」「現在である」「未来である」の三つの A 特性は、変化を表すためには、たがいに排他的でなければならない。
- また
2. 変化を表すためには、出来事に「過去である」「現在である」「未来である」の三つの A 特性を同時に帰属することはできない。
- ゆえに
3. A 特性が出来事に適用されるとき、その出来事は、たがいに排他的な三つの特性をすべ

<sup>11</sup> 入不二の見解と本論との関連・相違については、後論を参照してもらえばいいが、その関連をあらかじめ整理しておくところなる。入不二はマクタガートと反マクタガートの対立について、まず「マクタガートによる矛盾の証明は成功していないけれども、失敗もしていない」と診断する。言いかえると、マクタガート自身は矛盾を証明していないけれども、かといって矛盾を証明する可能性が断たれたわけではない、ということである。さらに次の段階で入不二は、矛盾の証明は失敗しているという A 系列論者と矛盾の証明は成功しているという B 系列論者との対立を、関係としての時間（関係相）の構造として提示する。それに対して本論は A 系列（時間）の無矛盾性の証明が可能であるという立場と A 系列（時間）の矛盾の証明が可能であるという立場との対立の検討をつうじて（関係としての）時間の構造に一定の解明を与えることを試みる。さらに言えば、A 系列の無矛盾性の証明不可能性と A 系列の矛盾の証明不可能性をともに論証することが、本論の主眼である。本論は、A 系列の矛盾の証明可能性を断つことにおいて、入不二の第一段階の診断と区別される。また入不二の第二段階は、A 系列の矛盾が証明不可能であるという A 系列論者と矛盾が証明可能であるという B 系列論者との対立が争点となっているが、本論では A 系列の矛盾の証明可能性と無矛盾の証明可能性との対立を主題としていることにおいて、相違がある。

でもたなくてはならない (1, 2, より). けれども, 出来事にその三つの特性を同時に帰属することは不可能である (2' より). したがって, A 特性に関する矛盾は生じえない.

この [推論 AM] は, [推論 M] の 1, 2, に 2' を付け加えているだけである. そしてじつは 2' は 2 からの概念的な帰結にすぎない. 別の言い方をすれば, 2' とは 2 のたんなる言い換えにすぎないのである. なぜなら「ある特性がたがいに排他的である」とは「(諸性質を帰属させることができる実体に) ある特性を同時に帰属できない」ということに他ならないのだから. そして, もし 1, 2, 2' から 3' が論理的に帰結するならば反マクタガート側にこそ正当な根拠があり, 一方マクタガートは, 2 が 2' を含意することを見落とすことにおいて致命的な誤謬を犯していることになる.

もちろん実情はそれほど単純であるはずはない. [推論 AM] にもきわめて単純な論理的誤謬を見出せるからである. [推論 AM] の誤謬は, 2' (「変化を表すためには, 三つの A 特性を出来事に同時に帰属することはできない」) から「出来事に三つの A 特性を同時に帰属することは不可能である」(3') を導いている点に存している. したがって [推論 AM] を正当な推論とするためには 2' のあとに次のテーゼを付加できるのでなければならない.

3-AM. 「過去である」「現在である」「未来である」の三つの A 特性を出来事に同時に帰属することは不可能である.

他方でマクタガート論者の [推論 M] を正当化するためには 3-AM を否定する次のテーゼの論証が必要となる.

3-M. 「過去である」「現在である」「未来である」の三つの A 特性を出来事に同時に帰属せざるをえない.

これまでの議論もとづいて, A 系列の矛盾を導くマクタガート側の推論と A 系列の無矛盾を導く反マクタガート側の推論についてそれぞれの論理的な誤謬を取り除いた改定バージョンを提示したい.

[改訂版 - 推論 M] (A 系列の矛盾を導く推論)

1. 出来事は「過去である」「現在である」「未来である」の三つの A 特性をすべてもたなくてはならない.
2. 「過去である」「現在である」「未来である」の三つの A 特性は, 変化を表すためには, たがいに排他的でなければならない.
- 2'. 変化を表すためには, 「過去である」「現在である」「未来である」の三つの A 特性を出来事に同時に帰属することはできない.

しかし、

3-M. 「過去である」「現在である」「未来である」の三つの A 特性を出来事に同時に帰属せざるをえない。

ゆえに、

4-M. A 特性が出来事に適用されるならば、その出来事は、たがいに排他的な三つの特性をすべてもたなくてはならない。そして、たがいに排他的な三つの特性を出来事に同時に帰属せざるをえない。これは矛盾である。

[改訂版－推論 AM] (A 系列の無矛盾を導く推論)

1. 出来事は「過去である」「現在である」「未来である」の三つの A 特性をすべてもたなくてはならない。

2. 「過去である」「現在である」「未来である」の三つの A 特性は、変化を表すためには、たがいに排他的でなければならない。

2'. 変化を表すためには、「過去である」「現在である」「未来である」の三つの A 特性を出来事に同時に帰属することはできない。

そして、

3-AM. 「過去である」「現在である」「未来である」の三つの A 特性を出来事に同時に帰属することは不可能である。

4-AM. A 特性が出来事に適用されるとき、その出来事は、たがいに排他的な三つの特性をすべてもたなくてはならない。けれども、出来事にその三つの特性を同時に帰属することは不可能である。したがって、A 特性に関する矛盾は生じえない。

改定されたこの二つの推論と、改定前の [推論 M] とを比較してみよう。まず、1, 2, は三つの推論に共通している。また二つの改訂版に含まれる 2' も 2 の論理的な帰結にすぎないので [推論 M] にも含まれているとみなすことができる。また三つの推論の結論 (3, 4-M, 4-AM) の第一文も完全に同一である (「A 特性が出来事に適用されるならば、その出来事は、たがいに排他的な三つの特性をすべてもたなくてはならない」)。この部分は、たんに 1, 2, の連言でしかないから推論の結論にそれが含まれるのは当然である。

その点に留意すると、[推論 M] の論理的誤謬は、3-M の論証を経由せずに 1, 2 という前提だけから A 系列の矛盾を導出している点に求めることができる。3-M を論証せずに A 系列の矛盾を主張しているからこそ、マクタガートの主張は「無根拠かつ独断」なのである。

一方、反マクタガート側による (仮想的な) [推論 AM] の誤謬は 3-AM の論証を経由せずに 1, 2, と 2' だけから A 系列の無矛盾を導出できると考えている点にある。3-AM を論証せずに A 系列の無矛盾を主張しているからこそ、反マクタガートの主張もまた「無根拠かつ独断」なのである。

これまでに示した分析は、A 系列の矛盾をめぐる対立に関する入不二の診断に裏づけを与える



だろう（マクタガート側も反マクタガート側の両陣営はどちらも、無根拠に独断で「A 系列の矛盾」あるいは「A 系列の無矛盾」を述べたて、そのうえで相手側を循環あるいは無限後退に追い込んでいくにすぎない）。というのも、マクタガートも反マクタガート論者も、それぞれの立場を論拠づけるための核心である 3-M と 3-AM の論証に取り組もうとさえしていないからである。しかし、A 系列の矛盾をめぐるほんとうの対立は 3-M と 3-AM の論証にあるのだから、それについて議論しないかぎり A 系列の矛盾について本質的なことは何も言えないということになる。次節以降では 3-M と 3-AM の論証可能性について順に検討していきたい。

### 3. A 系列の矛盾は証明不可能である

#### 3-1 A 系列の矛盾を構成するための条件（その 1）

前節の議論についてつぎの疑問が残るかもしれない。「A 系列の矛盾を証明するためには、ほんとうに 3-M を証明しなければならないのか」あるいは「マクタガートと反マクタガートの論争は、ほんとうに 3-M と 3-AM との対立に集約されるのか」。本節ではその疑問に答えたいと思う。まず 3-M とは完全に独立に、三つの A 特性をもつなんらかの系列が矛盾を構成するために必ず満足しなければならない条件を演繹する。そして、その条件から 3-M が帰結することを示す。それによって先の疑問は解消するだろう。

A 系列の矛盾を証明するために満足しなければならない第一の条件は次のように表現できる。

CI：時点と出来事からなる系列（B 系列 = A 系列 + C 系列）が、たんなる可能性にとどまる系列としてではなく現実の系列としても成立していること。

なぜなら、たんなる可能性にとどまる系列については、三つの A 特性に関する矛盾を構成することは不可能だからである。それを確認しよう。

時点と出来事の系列によって構成されるひとつの B 系列、B 系列 1 を想定する。この B 系列 1 はその全体がたんなる可能性（虚構）にとどまるものとする。B 系列 1 は B 系列である以上、その任意の二つの時点間（およびその時点を占める出来事が存在する場合には二つの出来事間）にかならず時間的な先後関係が成立する。そして B 系列 1 に含まれる任意の時点はすべて「可能的な現在」でなければならない。なぜなら、「可能的な現在」とみなすことができない時点はそれ以外の時点と時間的な先後関係に立つことができず、したがって B 系列を構成する時点となりえないからである。また B 系列 1 に含まれる任意の時点はすべて「現実的な現在」ではありえない。というのも仮定上、B 系列 1 全体がたんなる可能性（虚構）にとどまるからである。

また本論では「現在」を（特定の秒でも分でも時でもあるいはそれ以外のどんな単位でもいいのだが）それが言明されたその特定の日を指示するものと仮定する。例えば 2008 年 9 月 8 日に「現在」と言ったときには、それが午前 0 時であっても午後 3 時であってもつねに 2008 年 9 月 8 日のことを意味するとみなすわけだ。その仮定によって「現在」という時間の幅とその指示に関す



るやっかいな問題を棚上げできるからである<sup>12</sup>。

このとき B 系列 1 に含まれる時点・出来事について A 特性を帰属するすべての言明は反事実的条件文の形式しかとることができなくなる。B 系列 1 に次の三つの虚構的な出来事が含まれているとしよう。

- a. 2008 年 8 月 16 日におけるタイソン・ゲイによる 100 メートル走の金メダル獲得
- b. 2008 年 9 月 7 日における大阪大学文学研究科における上野修主催の研究会の開催
- c. 2008 年 9 月 27 日における黒澤明監督『蜘蛛巣城』の封切り

このとき例えば、出来事 b について、

1. もし 2008 年 8 月 16 日が現在ならば、出来事 b は未来である。
2. もし 2008 年 9 月 7 日が現在ならば、出来事 b は現在である。
3. もし 2008 年 9 月 27 日が現在ならば、出来事 b は過去である。

という反事実的条件文が成り立つ。

同一の出来事 b に三つの異なった A 特性を帰属する反事実的条件文は、たがいに前件が異なるので矛盾を構成できない。この事実は B 系列 1 上のすべての時点・出来事について妥当する。同一の出来事・時点について異なった三つの A 特性を帰属するためにはかならず互いの前件が異ならなければならないからである。反事実的条件文どうしで A 特性の帰属に関する矛盾を構成するには、次のように前件が同一で、後件において同一の出来事に異なった A 特性を帰属する場合以外にありえない<sup>13</sup>。

- 1 i. もし 2008 年 8 月 16 日が現在であるならば、出来事 b は過去である。
- 1 ii. もし 2008 年 8 月 16 日が現在であるならば、出来事 b は現在である。
- 1 iii. もし 2008 年 8 月 16 日が現在であるならば、出来事 b は未来である。

しかし出来事 b は同一の出来事であるから、可能的な B 系列 1 においてさえこれら三つの可能性が並存することはありえない。もちろん全体として異なった可能的な諸系列の中でこれら三つの可能性は並存することができる。しかし、それらの可能性どうしが矛盾を構成することはない。なぜならその場合は次のように表現できるからである。

---

<sup>12</sup> この想定は、「[今]に身体性を与える」という永井均の着想（『私・今・そして神』講談社現代新書、2004 年、pp.134-137）からヒントを得ている。

<sup>13</sup> 論理的には、 $A \supset B$  と  $A \supset \neg B$  はそのままでは矛盾を構成しない。しかし、A を仮定すると  $B \wedge \neg B$  が帰結し、ゆえに  $\neg A$  が導かれる。そのとき A が B 系列 1 を占める可能性そのものが否定されるので矛盾が生じるのである。

- 1 i'. B 系列  $\alpha$  においては、もし 2008 年 8 月 16 日が現在であるならば、出来事  $b$  は過去である。
- 1 ii'. B 系列  $\beta$  においては、もし 2008 年 8 月 16 日が現在であるならば、出来事  $b$  は現在である。
- 1 iii'. B 系列 1 においては、もし 2008 年 8 月 16 日が現在であるならば、出来事  $b$  は未来である。

以上の考察から、C1 の否定を仮定した系列-たんなる可能性にとどまる系列-については、A 特性に関する矛盾を構成することは不可能であると結論づけることができる。したがって A 系列の矛盾を証明するためには、かならず、A 系列が C1 を満足することを示さなければならないのである。

### 3-2 A 系列の矛盾を構成するための条件 (その 2)

A 特性をもつ系列が矛盾を構成するために満足しなければならない第二の条件は次のようになる。

C2: 複数の可能的な現在の中に「唯一の(特権的な)現実的な現在」が存在しない。

C1 と同様この条件を満足しないときにはいつでも、その系列は矛盾を構成することが不可能となる。その点を確認しよう。

B 系列 1 とは別にもうひとつの B 系列、B 系列 2 を想定する。B 系列 2 は C2 を満足していないと仮定する。そのとき B 系列 2 上の諸時点の中には「唯一の現実的な現在」が存在している。するとこの今「唯一の現実的な現在」とは 2008 年 9 月 7 日のことである。そのとき、2008 年 9 月 6 日以前の時点と出来事はすべて現実に過去であり、2008 年 9 月 8 日以降の時点と出来事はすべて現実に未来である。2008 年 8 月 16 日のウサイン・ボルトによる 100 メートル世界新記録の樹立という出来事は現実に過去であり、2008 年 9 月 7 日の日本大学文理学部における上野修主権の研究会という出来事は現実に現在であり、2008 年 9 月 27 日の黒沢清監督『トウキョウソナタ』の封切りという出来事は現実に未来なのである。

もちろん、「唯一の現実的な現在」である 2008 年 9 月 7 日以外のどの時点も「現在」でありえる。適当な時点を現在だと仮定すれば、2008 年 8 月 16 日のボルトの世界新記録を未来や現在の出来事とみなすこともできるし、2008 年 9 月 7 日の研究会を未来や過去の出来事とみなすことも 2008 年 9 月 27 日の『トウキョウソナタ』の封切りを現在や過去の出来事とみなすこともできる。しかし、そのときいかなる意味においても矛盾は生じない。まず現実と反事実的条件下での可能性との間に矛盾は生じようがないし、また前節 (3-1) で確認したように反事実的条件文によって表現される諸々の可能性の間にも A 特性に関する矛盾を構成できないからである。

- P1. もし 2008 年 8 月 15 日が現実に現在ならば, 2008 年 8 月 16 日のウサイン・ボルトによる 100 メートル世界新記録の樹立という出来事は未来である。
- P2. もし 2008 年 8 月 16 日が現実に現在ならば, 2008 年 8 月 16 日のウサイン・ボルトによる 100 メートル世界新記録の樹立という出来事は現在である。
- A. 2008 年 8 月 16 日のウサイン・ボルトによる 100 メートル世界新記録の樹立という出来事は現実に過去である。
- P1. もし 2008 年 8 月 16 日が現実に現在ならば, 2008 年 9 月 7 日の日本大学文理学部における上野修主催の研究会という出来事は未来である。
- A. 2008 年 9 月 7 日の日本大学文理学部における上野修主催の研究会という出来事は現実に現在である。
- P2. もし 2008 年 9 月 27 日が現実に現在ならば, 2008 年 9 月 7 日の日本大学文理学部における上野修主催の研究会という出来事は過去である。
- A. 2008 年 9 月 27 日の黒沢清監督『トウキョウソナタ』の公開という出来事は現実に未来である。
- P1. もし 2008 年 9 月 27 日が現実に現在ならば, 黒沢清監督『トウキョウソナタ』の公開という出来事は現在である。
- P2. もし 2008 年 10 月 1 日が現実に現在ならば, 黒沢清監督『トウキョウソナタ』の公開という出来事は過去である。

まず, 反事実的条件が先行しない端的な主張文 A が, それとは異なった A 特性を帰属される反事実的条件文 P1, P2 とのあいだで矛盾を構成することは不可能である。そして, 後件において同一の出来事に異なった A 特性を帰属される P1, P2 どうしが矛盾することも不可能である。前節 (3-1) で確認したとおり同一の出来事について異なった A 特性を帰属するとき, かならず前件に違いが生じるからである (その点は系列全体がたんなる可能性にとどまる場合と系列全体が現実的である場合とで相違はない)。また反事実的条件文どうしで矛盾を構成するためには, 前件を一致させて, 後件において同一の時点・出来事に異なった A 特性を帰属するほかはない。しかし, そのときその二つの反事実的条件文は異なった系列に属することになるので, 矛盾を構成することはないのである (前節 3-1, 1 i', 1 ii', 1 iii', 参照)。

さて以上から C2 の否定を仮定した場合—複数の「可能的な現在」の中に「唯一の現実的現在」が存在する場合—A 系列の矛盾を構成できないと結論できる。したがって A 系列の矛盾を構成するためには C2 を満足しなければならないのである。

### 3-3 C1, C2 を満足する系列はほんとうに矛盾するのか

ところで 3-1, 3-2 の議論が示したのは, それを満足しなければ, A 特性をもつ系列が矛盾を構

成できないという条件にすぎない。つまり C1, C2 が、A 特性をもつ系列が矛盾を構成するための必要条件であることが示されただけなのである。では条件 C1, C2 を満足する系列が存在したとして、そのときほんとうに矛盾が生じるのだろうか。この二つの条件は A 特性をもつ系列が矛盾を構成するための十分条件でもあるのだろうか。それを確認しておこう。

C1：時点と出来事からなる系列（B 系列 = A 系列 + C 系列）が、たんなる可能性にとどまる系列としてではなく現実の系列としても成立していること。

C2：複数の可能的な「現在」の中に「唯一の現実的な現在」が存在しない。

この二つの条件を満足する想定として最も自然に思い浮かぶのは、「時間が現実には過ぎ、そして永遠に過ぎ去ってしまい、もはや「現実の現在」と呼べる時点がどこにも存在しない」そういう系列である。その系列に含まれるどの時点・出来事も「かつて現実に存在であった」。そのことによって、すべての時点・出来事がたんなる「可能的な現在」の集合から構成される可能性としての（虚構の）系列とは区別される（条件 C1 の充足）。さらにその系列に含まれるどの時点・出来事も「かつて現実に存在であった」こととして完全に並列化される。つまりその系列のどの時点も他の時点と区別される「唯一の（特権的な）現実的な現在」ではありえない（条件 C2 の充足）。そして、二つの条件を満足するこの想定上の系列にはいかなる矛盾を見出すこともできないように思われる。

しかし、この記述は誤謬を含んでいる。「時間が現実にはそして永遠に過ぎ去ってしまった」想定上の系列は、そのどの時点・出来事も「かつて現実に存在であった」と先ほど書いた。しかしなんらかの時点・出来事を「かつて現実に存在であった」と呼ぶことができるのはどのような観点からだろうか。それは「唯一の現実的な現在」の観点からでしかありえない。「かつて現実に存在であった」時点とは、「唯一の現実的な現在」からして「いま現実に過去である」時点の言い換えにほかならないからである。つまり先ほどの記述では、じつは、暗黙のうちに「唯一の現実的な現在」の観点が導入されており、したがってその見かけに反してじつは条件 C2 が満足されていないからなのである。

条件 C2 を満足するために「唯一の現実的な（特権的な）現在」の導入を回避して、複数の「現在」を完全に並列化しようとする、自然、それらの「現在」は「現在でもありうる」時点すなわち「可能的な現在」として並列化されてしまう。しかしすべての時点が「可能的な現在」として並列化されるならば、その系列はたんなる「可能的な系列」と区別できなくなる。つまり条件 C2 の満足と引き換えに、こんどは条件 C1 の満足が失われてしまうのである。

この二つの条件を同時に満足するためには、次のことに留意しなければならない。1、暗黙のうちに「唯一の現実的な（特権的な）現在」の視点を導入してしまうことを慎重に回避しなければならない（「時間が現実にはそして永遠に過ぎ去ってしまった」という想定はその誤謬を犯している）。そのうえで2、「現実的な系列」と「可能的な系列」の区別を実現しなければならない。その点に留意して二つの条件を満足する系列を考えるとき想到するのは、「すべての時点・出来事

が（可能的ではなく）まさに現実に現在である」系列以外にありえないと思われる。そのときすべての時点・出来事は「(ほんとうに) 現実に現在である」ことによって並列化されるし（「唯一の現実的な現在」の導入の回避，C2の充足），またすべての時点・出来事が「現実に現在である」ことによってすべての時点・出来事が「可能的な現在」から構成される「可能的な系列」とも区別できる（C1の充足）。

その系列においてはどの時点も「現実に現在」であるが、どの時点もそれに先立つ時点（「現実の現在」）からすれば「現実に未来」であり、それに引き続く時点（「現実の現在」）からすれば「現実に過去」である。つまりこの系列ではすべての時点・出来事について排他的なA特性を同時に帰属せざるをえないのである。これは矛盾にほかならない。そしてこれこそがA系列の矛盾の証明をもくろむ論者が、A系列について論証しなければならなかったテーゼ（3-M：「過去である」「現在である」「未来である」の三つのA特性を出来事に同時に帰属せざるをえない）だったのである。

A特性をもつある系列がC1とC2を満足するときそのときにかぎりその系列は矛盾を構成する。そしてその二つの条件を満足する系列においては3-Mが成り立つ。したがって少なくとも3-Mが証明できないならば、その系列の矛盾は証明できないと言うことができる。

#### 3-4 A系列の矛盾は証明可能か

それでは、はたしてA系列の矛盾は証明可能なのだろうか。A系列の矛盾を証明するには、A系列がその本来の性質上、条件C1、C2を満足することを証明しなければならない。

C1：時点と出来事からなる系列（B系列＝A系列＋C系列）が、たんなる可能性にとどまる系列としてではなく現実の系列としても成立していること。

C2：複数の可能的な「現在」の中に「唯一の現実的な現在」が存在しない。

これまでの議論は、A系列がその本来の性質から条件C1、C2を満足せざるをえない（したがって矛盾せざるをえない）という事実を示していない。明らかになったのは、A特性をもつならぬかの系列が矛盾を構成するとしたらかならず条件C1、C2を満足しなければならないという事実だけである。

それではマクタガートを擁護する立場から、A系列が条件C1、C2を満足しなければならないことの証明を試みてみよう。少なくとも、マクタガート自身がA系列の本姓から導いたのは〔推論M〕の1、2だけである。また本論では2の言い換えとして2'を示した。

1. 出来事は「過去である」「現在である」「未来である」の三つのA特性をすべてもたなくてはならない。
2. 「過去である」「現在である」「未来である」の三つのA特性は、変化を表すためには、たがいに排他的でなければならない。

2. 変化を表すためには、「過去である」「現在である」「未来である」の三つの A 特性を出来事に同時に帰属することはできない。

少なくとも三つの規定から条件 C1, C2 について何らかの帰結を導くことはできない。特に C1 はそもそも時間とは区別される様相のカテゴリー（現実・可能）に属する内容だからなおさらである。しかし、A 系列が条件 C1 を満足することを A 系列の本姓から導くことはできないとしても、A 系列が条件 C1 を満足すると考えることは、その否定を考えることよりはるかに自然である。したがって議論の便宜上ここでは A 系列は条件 C1 を満足するものとして考察を進める。そのとき残るのは、A 系列が、その本来の性質上、条件 C2 を満足しなければならないかどうかという問である。

ここで A 系列が条件 C2 を満足しなければならないという論証を完遂したという人物が現れたとしよう。私はその人に対してこう問いかけざるをえない。——あなたの論証の妥当性を検討する以前に、「唯一の現実的な現在」が存在しないということがそもそもどのような事態なのかをあなたは考えることができるだろうか。あなたと私と議論がしている今この瞬間はその意味での「現在」ではないのか。

ここでは、そもそも「現在」が存在するかどうかの問題なのではなく、「唯一の現実的な現在」が存在するか、あるいは他の時点と並列化される複数の現在だけが存在するかが問題になっている。議論の錯綜を妨げるために、ここでも「現在」とはそれが言明されるその特定の日だけを意味するものと前提して議論を進めよう。

そうすると問いは「あなたと私と議論がしているこの今 2008 年 9 月 7 日は「現在」ではないのか」となる。A 系列が条件 C2 を満足しなければならない、すなわち「唯一の現実的な現在」は存在しないと信じているひとに許される回答は限られている。第一は、「2008 年 9 月 7 日は「現在」であるが、それは複数ある「可能的な現在」のひとつにすぎない」というものである。そのときそう回答する人は、自分自身が、けっして現実ではないたんなる可能性にとどまる現在に属していると信じているのである。その信念自体が思考不可能だと思われるが、この回答にはそれ以上に致命的な困難がある。それはこう回答するとき（すべての現在は「可能的な現在」としてしか存在しえないのだから）現実的な A 系列がどこにも存在しえないことになってしまうのである。つまりその回答は、A 系列は条件 C1 を満足しないという事実を含意するので、A 系列の矛盾の証明が不可能となってしまうのである。第二の回答は、「2008 年 9 月 7 日は「現在」であるが、それは複数ある「現実的な現在」のひとつにすぎない」というものである。しかし、これは自己論駁的である。この回答によれば、例えば、2008 年 8 月 16 日も 2008 年 9 月 27 日も「現実に現在」であり、したがってそれぞれの時点からすれば 2008 年 9 月 7 日は「現実に未来」であり、また「現実に過去」でなければならない。つまり第二の回答は、「2008 年 9 月 7 日は「現実に現在」であり、かつ「現実に過去」であり「現実に未来」である、したがって「現実に現在」



であり「現実<sup>・</sup>に<sup>・</sup>現在<sup>・</sup>」でない」と答えていることになる<sup>14</sup>。これもまた思考不可能な回答だと言わざるをえない。

「2008年9月7日は「現実<sup>・</sup>の<sup>・</sup>現在<sup>・</sup>」である」という回答がこの二つの困難を避けるとき、それは「2008年9月7日は「唯一<sup>・</sup>の<sup>・</sup>現実<sup>・</sup>の<sup>・</sup>現在<sup>・</sup>」である」を意味せざるをえない。それは「唯一<sup>・</sup>の<sup>・</sup>現実<sup>・</sup>の<sup>・</sup>現在<sup>・</sup>」であるから、たんなる「可能的な現在」となることもないし、「唯一<sup>・</sup>の<sup>・</sup>現実<sup>・</sup>の<sup>・</sup>現在<sup>・</sup>」であるから、他に存在する「現実<sup>・</sup>の<sup>・</sup>現在<sup>・</sup>」の時点から「現実<sup>・</sup>の<sup>・</sup>未来<sup>・</sup>」や「現実<sup>・</sup>の<sup>・</sup>過去<sup>・</sup>」にされてしまうこともないのである。

以上の議論では「現在」が特定の日を意味することを前提していた。この前提を導入する必要のないもうひとつの反論を示しておこう。A系列が条件C2を満足しなければならないという論証を完遂したと信じている人に次のような問を投げかけるのである。「私たちにとって、（現在というものをどう考えるかはともかく）2008年8月16日は「現実<sup>・</sup>的な<sup>・</sup>過去<sup>・</sup>」であり、また2008年9月27日は「現実<sup>・</sup>的な<sup>・</sup>未来<sup>・</sup>」ではないのか。この問いに肯定的に答えるためには、じつは「唯一<sup>・</sup>の<sup>・</sup>現実<sup>・</sup>的な<sup>・</sup>現在<sup>・</sup>」の存在を前提せざるをえない。というのも「可能的な現在」の観点から答えるならば、過去と未来もすべて「可能的」にしなければならないからである。またその困難を回避するために複数存在する「現実<sup>・</sup>的な<sup>・</sup>現在<sup>・</sup>」の観点から答えるならば、「現実<sup>・</sup>的な<sup>・</sup>過去<sup>・</sup>」はすべて「現実<sup>・</sup>的な<sup>・</sup>未来<sup>・</sup>」や「現実<sup>・</sup>的な<sup>・</sup>現在<sup>・</sup>」でもあり、「現実<sup>・</sup>的な<sup>・</sup>未来<sup>・</sup>」はすべて「現実<sup>・</sup>的な<sup>・</sup>過去<sup>・</sup>」や「現実<sup>・</sup>的な<sup>・</sup>現在<sup>・</sup>」でもあることになってしまうからである。

以上の議論をふまえるとA系列の矛盾の証明可能性についてこう結論できる。だれであれA系列の矛盾を証明したと主張する人が、「現実<sup>・</sup>的な<sup>・</sup>現在<sup>・</sup>」「現実<sup>・</sup>的な<sup>・</sup>過去<sup>・</sup>」「現実<sup>・</sup>的な<sup>・</sup>未来<sup>・</sup>」があることを信じているならば、そのことによってその証明は否定されざるをえない。なぜなら、「現実<sup>・</sup>的な<sup>・</sup>現在<sup>・</sup>・過去<sup>・</sup>・未来<sup>・</sup>」があるときには必然的に「唯一<sup>・</sup>の<sup>・</sup>現実<sup>・</sup>的な<sup>・</sup>現在<sup>・</sup>」の存在が前提され、したがってA系列が条件C2を満足できなくなるからである。

### 3-5 A系列の無矛盾は証明可能か

前節の議論によってA系列の矛盾の証明不可能性を示すことができたと思う。そして、それによってA系列が無矛盾であることの証明もなされたのではないだろうか。しかし、ここでは「A系列の矛盾が証明不可能であること」と「A系列の無矛盾が証明可能であること」との差異に注目しなければならない。3-4節が示したのは、A系列が（条件C1を満足しているという前提のもとで）条件C2を満足することを証明できない、ということであった。

C2：複数の可能的な「現在」の中に「唯一<sup>・</sup>の<sup>・</sup>現実<sup>・</sup>的な<sup>・</sup>現在<sup>・</sup>」が存在しない。

<sup>14</sup> 現象学的な観点からすれば、この回答にはもっともらしさがあるように思えるかもしれない。しかし、ここで議論している「現在」とは、未来と過去との境界を確定することが不可能であるような瞬間のことではなく特定の1日であることを忘れてはならない。それが議論上の仮定だからである。この仮定は、この回答が孕む困難をずっと明確にしてくれる。



そのことは A 系列が（条件 C1 を満足しているという前提のもとで）つぎの条件 C2' を満足することの証明とは異なっている。

C2'：複数の可能的な「現在」の中に「唯一の現実的な現在」が存在する。

しかし、その証明はきわめて容易であるように思われる。ここでも「現在」の意味についての仮定を引き継ぐと、

Pr1：2008年9月7日は、唯一の現実的な現在である。したがって唯一の現実的な現在は存在する。

と述べるだけでその証明には十分であるからである。さらに Pr1 にもとづいて、例えば先述の

P1. もし 2008年8月16日が現実に現在ならば、2008年9月7日の日本大学文理学部における上野修主催の研究会という出来事は未来である。

A. 2008年9月7日の日本大学文理学部における上野修主催の研究会という出来事は現実に現在である。

P2. もし 2008年9月27日が現実に現在ならば、2008年9月7日の日本大学文理学部における上野修主催の研究会という出来事は過去である。

を導き、この系列が実際に無矛盾であることを証明することもできる。しかし、2008年9月8日が唯一の現実的な現在となるそのとき、Pr1 は端的に偽となる。そして、Pr1 にもとづいて導いた A もまた偽となり、それに依拠して行われた A 系列の無矛盾性の証明もまた否定される。もちろんそのときとりあえず

Pr2：2008年9月8日は、唯一の現実的な現在である。したがって唯一の現実的な現在は存在する。

と述べて、A 系列の無矛盾を証明することはできる<sup>15</sup>。しかし、Pr2 も論駁の可能性をまぬがれることはできない。したがって、Pr1 や Pr2 のように暫定的ではない仕方でも A 系列の無矛盾性を証明するためには、Pr1 や Pr2 の形式の主張に加えて、それがあらゆる論駁の可能性をまぬがれていることをもあわせて証明しなければならないのである。しかし、そのような証明はどのよう

---

<sup>15</sup> そして、ここで「とりあえず」証明が妥当する時間の幅とはいったいどれくらいなのかを問題とすることもできる。そのとき「現在」についての仮定（そのトークンが言明された特定の日を意味するという仮定）によって棚上げされた問題が浮上することになる。そして、議論を先取りして言えば、じつは規則論がこの問題を再導入することになるのである。4-2 節参照。

にしたら可能になるだろうか。その証明が可能となる条件を考察してみよう。

この原稿を執筆しつつあるこの今まだ論駁されていない主張は、

Pr3：2009年6月1日は、唯一の現実的な現在である。したがって唯一の現実的な現在は存在する。

である。では、Pr3がいずれは論駁されることになる暫定的な主張なのではなく、いかなる論駁の可能性をもまぬがれていることはどのようにしたら証明できるだろうか。少なくとも、私たちが現実<sup>に</sup>に生きている世界が次のような世界であることを証明できればその課題は達成できるように思われる。

私たちがこれまで現実<sup>に</sup>に生きてきてこれから現実<sup>に</sup>に生きていく世界が1本の映画のフィルムとして存在しているとしよう。これまでの仮定を引き継いで、フィルムの各コマは、1日という持続期間に対応していると仮定する。またそのフィルムは過去および未来に対応する二つの方向に無限の長さをもっていて、任意のコマに登場する意識ある存在者たちは各コマにおいてそれ以前の過去の記憶とそれ以後の未来への予測・志向をもっている。例えば、重田謙という人物は、2008年9月7日のコマにおいてPr1を、2008年9月8日のコマにおいてPr2を、2009年6月1日のコマではPr3を主張している。そして、2009年6月1日のコマではPr3以外の、Pr-nの形式のすべての主張が偽であることを理解している。ところが、このフィルムは、なぜか2009年6月1日のコマより未来の方向に向かっては、2009年5月31日と6月1日の二つのコマの複製だけが反復されるように構成されているのである。

もし世界がこの想定通りのあり方をしてしているとすれば、その世界においてPr3が論駁されることはありえない。その世界に、2009年6月2日以後の日付が現実におとずれることはけっしてないからである（2009年6月1日以前に、いまだ現実化していない未来の時点として2009年6月2日より以後の時点が現実<sup>に</sup>に現在となることを想定し、「もしその時がおとずれたならば、Pr3は否定されることになるだろう」と考えることはどこまでも可能である。しかし、この想定ではPr3が否定されることになる時点が現実におとずれることはないのである）。

もちろん、この映画のフィルムにおける経過をその外部から眺めるならば、2009年6月1日以降2つのコマだけが反復されている部分においても、客観的には時間が経過しており、ほんとうはPr3は論駁されているが、フィルム内の登場人物にはその事実を認識できないだけなのだ、という反論は可能である。しかし、この想定で最も重要なのは、このフィルムがまさに現実<sup>に</sup>に私たちが生きている世界そのものにほかならないという点にある。したがって、そのフィルムの外部からの観点がそもそも成立しえないことになっているのである。

しかし、この想定にそうした特性を認めることは両刃の剣となる。一方で、フィルムの外部からの観点を不可能とすることによって、先に述べたような外部の観点に立ってはじめて可能となるような種類の批判を封じ込めることができる。しかし、もう一方で、私たちが現実<sup>に</sup>に生きているこの世界がまさにこのフィルムのようにできているというこの想定自体が、そのような外部の

観点によってはじめて可能となるものである以上、世界の外部から世界がどのようにできているかを規定するこうした種類の形而上学な想定そのものを不可能にしてしまうのである。

Pr-n という特定の時点に言及した個別的な言明が、論駁の可能性をまぬがれていること証明するには、(それがどのような世界であれともかく) 特定の Pr-n を論駁することができないような仕方世界が構成されていることを世界の外部の観点から形而上学的に想定するほかないと思われる。Pr-n の論駁が不可能となるどのような種類の世界を形而上学的に仮設したとしても、そのような仮設とその妥当性を示すには世界の外部の観点に立つことが可能でなければならない。しかし、それが可能であることを認めるならば、同じ観点から、その世界においても事実として Pr-n は論駁されているのだ、という批判もまた可能となるのである。したがって Pr-n という言明が、論駁の可能性一般をまぬがれていることを証明することは不可能なのである。それゆえ、C2' を証明すること、ひいては A 系列が無矛盾であることを証明することもまた不可能であると結論づけることができる<sup>16</sup>。

<sup>16</sup> 本論での議論以外に A 系列の無矛盾を証明する試みの類型を以下に整理しておく。

a. [指標詞の使用による永続的な証明の試み]

Pr-n におけるような具体的な日時への指示を避け、指標的な表現を使用すれば永続的な証明が可能になるのではないだろうか。例えば、次のように。

Pr a : 唯一の現実的な現在とはこの今のことである。したがって唯一の現実的な現在は存在する。

しかし、「この今」とは「どの今」なのかを確定しないときこれは証明とはなりえない。なぜならば、そのときこの証明は意味を確定できない語を含むことになるからである。一方で、もしその意味を確定するならば、それは Pr-n と同型の形式をもつ具体的な言明となるほかないのである。

b. [[「唯一の現実的な現在」という語句がもつ意味を操作することによる証明の試み] (この証明の可能性は、永井均「現実性について」(『精神科学』第 46 号、日本大学哲学研究室、pp.51-65) の「現在」についての考察、特に pp. 55-58 からヒントを得た)。

「唯一の現実的な現在」を、現にそれが適用できる時点、今ならば 2009 年 6 月 1 日にしか適用できない、そういう意味にしか理解できないと想定する。そのとき 2008 年 8 月 16 日は現実の過去であるが、その時点がかつて「唯一の現実的な現在」であったということ(その時点が「唯一の現実的な現在」でもありうること)が理解できない。また 2009 年 9 月 27 日は現実の未来だが、その時点がやがて「唯一の現実的な現在」となること(その時点が「唯一の現実的な現在」でもありうること)が理解できないのである。

その想定は、A 系列の無矛盾性の証明について注目すべき効果をもたらす。その想定のもとでは、A 系列の無矛盾性の証明がやがて論駁される可能性も理解できなくなってしまうのである。

Pr3: 2009 年 6 月 1 日は、唯一の現実的な現在である。したがって唯一の現実的な現在は存在する。

私たちは、2009 年 6 月 2 日がやがて「唯一の現実的な現在」となることを今現在(2009 年 6 月 1 日)理解することによって Pr3 による証明がやがて論駁される可能性について今理解できる。しかし、「唯一の現実的な現在」が今現在(2009 年 6 月 1 日)にだけ適用できる、そのような意味理解しか不可能なとき、そのような論駁可能性もまた理解不可能となってしまう。2009 年 6 月 2 日は、今現在、唯一の現実的な現在ではないし、やがて唯一の現実的な現在になる可能性もない。2009 年 6 月 2 日はただ現実の未来であることしかできないのである。

この想定のもとで、実際に 2009 年 6 月 2 日になれば「唯一の現実的な現在」とは 2009 年 6 月 2 日ことなのであるが、その概念がかつて 2009 年 6 月 1 日に適用されていたこと(2009 年 6 月 1 日が「唯一の現実的な現在」でありうること)も、2009 年 6 月 3 日に適用されうることも理解不可能なのである。そのとき 2009 年 6 月 1 日は現実の過去でしかありえず、2009 年 6 月 3 日は現実の未来でしかありえないのである。

このとき、Pr-n による A 系列の無矛盾性の証明が論駁されることはない。というのもそもそもその論駁可能性を理解することができないからである。そしてそのことはどの各時点 (Pr1, Pr2, Pr3, …, Pr-k, Pr-k+1, …) につ

#### 4. 「言語ゲームの地平」における時間

前節までの議論を整理しておこう。まず、A 特性をもつ系列（≒時間）が矛盾を構成するために満足しなければならない二つの条件、C1, C2 があることを示した (3-1, 3-2)。そして、一方で、A 系列（≒時間）の矛盾を証明することが不可能であること (3-3)、しかしながら、もう一方で A 系列（≒時間）の無矛盾性を暫定的ではない仕方で証明することもまた不可能であることを示した。

本論の締めくくりとして、本節では、私的言語論とともに後期ウィトゲンシュタイン哲学の枠組—「言語ゲームの地平」—を規定する規則論にもとづいて、これまで論じてきた時間の問題について次の二つの論点を示したい。第一に、規則論から、A 系列が矛盾していることの証明不可能性を間接的に支持する根拠を抽出することである。第二に、やはり規則論から、A 系列が無矛盾であることの証明不可能性について直接的な論拠を抽出することである<sup>17</sup>。

##### 4-1 規則論に基づく A 系列の矛盾の証明不可能性

マクタガートの議論全体を妥当なものとして文字どおりに容認するとしたら、そのとき何が帰結するだろう。A 系列は矛盾しており、A 系列の特性を本質とする時間も矛盾していることになる。矛盾しているものが実在するとは考えられないので、時間は実在しないと結論づけられる。しかし、当然のことかもしれないが、マクタガートは、時間が実在しないからといって、あらゆる実在の可能性を否定してしまうわけではない。少なくともマクタガートの説においては、A 特性なしに可能な C 系列という無時間的な秩序が、真なる（ほんとうの！）実在として浮き彫りにされる<sup>18</sup>。

この節で示したいことは、この C 系列という無時間的に秩序づけられる存在の可能性は、規則論およびそこから導出可能な時間にかかわるテーゼによって否定されるということである。したがって、本節で試みる議論がかりに妥当であるとしても、それは、マクタガートによる A 系列（≒時間）の矛盾の証明を直接批判する論拠とはなりえない。本節の議論は、時間の非実在が

---

いても妥当する。したがってこの想定のもとでは論駁不可能な A 系列の無矛盾性の証明が可能となるのである。しかし、この条件—「唯一の現実的な現在」をただ一つの時点だけにしか適用できない—を満足する仕方で理解された「唯一の現実的な現在」という概念はじつはその概念の本質を喪失せざるをえない。

この条件においては「唯一の現実的な現在」を適用できる時点を、その他の可能性としての「唯一の現実的な現在」（今はそうではないが）かつて「唯一の現実的な現在」であった時点、今はそうではないがこれから「唯一の現実的な現在」となりうる時点）との関連の中で理解できない。そのときは、「唯一の現実的な現在」となりうる時点が「唯一の現実的な現在」となりやがて「唯一の現実的な現在」であった時点となるという A 系列（時間）に特有の変化を理解できなくなってしまうのである。したがってこの想定について次のように言うことができる。すなわち A 系列の無矛盾性の証明を可能にする条件 b はそれが満足されるとき、A 系列（時間）の存在そのものの否定を帰結する。

<sup>17</sup> ここで述べたとおり、本節の議論は規則論のみにもとづいており、私的言語論からの帰結とは基本的に独立している。したがって、本節の議論は、もし規則論からの帰結 RS と両立する私的言語が可能である場合、その私的言語についても妥当することになる。

<sup>18</sup> 例えばマクタガートはこう述べている。「しかし、時間から A 系列の規定を取り除くならば、いかなる系列も残らない、ということにはならない。（中略）この別の系列—それを C 系列と呼ぶことにするが—は時間的ではない、というのもそれはいかなる変化も含まず、ただある秩序 order だけをもつからである」（J.Ellis McTaggart, 'The Unreality of Time', *Mind*, vol.17. no.68, pp.461-462）。

証明されたとして、それによってその実在が明らかにされるほんとうの実在の可能性を否定するにすぎない。だから、もしマクタガートが時間の非実在の証明からあらゆる実在の不可能性を主張するとすれば、それは私がここで規則論から導出しようとするテーゼと両立可能である。それゆえ本節での議論は、A系列が矛盾していることの証明不可能性の間接的な根拠にとどまるのである。

ではC系列という無時間的な秩序とはどのような特性をもっているのか。この問題には、時間そのものについての興味深い論点が含まれているので多少の逸脱をいとわずに少し立ち入って検討したい。一言で言えば、C系列とは私たちが、ふつうに理解している世界の時間・空間的な系列構造から、時間（A系列）によってはじめて可能になる順序構造それだけを差し引いたあとに残る存在のことである。

バルクソンであれば「時間の空間化」に他ならないと批判するだろうが、ここでひとつの比喩を用いてC系列を例示し、それについて検討したいと思う。私たちが普通に理解している時間・空間的な系列構造の、有限な部分が1本の映画フィルム  $fw$  そのものであると想定する（このフィルム  $fw$  は世界の写像ではなく世界そのものである。したがって通常の映画とは異なってこのフィルムはいかなる意味においても表象 *representation* ではない）。ここでも、1コマは1日という持続に対応し、なおかつその1コマにその時点での世界全体の状態が網羅されているとしよう。フィルムの総数は116,640コマである。この116,640コマのフィルムの各コマは時間的な系列にそって序列化されている。したがって、そのうちの任意のコマを現在とみなすならば、必然的に、その一方、ここでは便宜的に左側とする、が過去、他方、右側が未来となる。

このフィルムから時間によって可能になる順序構造を除いたものがC系列にほかならない。このフィルム  $fw$  の鏡像  $fm$  を考えるとき、それは  $fw$  とコマの並び方だけが完全に対称的に構成されることになる。

$fw$ : 1-2-3-……- 116638-116639-116640

$fm$ : 116640-116639-116638-……-3-2-1

注意しなければならないのは、 $fm$  は  $fw$  の鏡像であって、 $fw$  を  $180^\circ$  回転させて得られる

⊗ : 049911-6E9911-8E9911-……-3-2-1

とは異なるということである。この⊗は  $fm$  とは異なり  $fw$  と同一の系列にすぎない。一方  $fm$  は、例えば、 $fw$  の各コマを両端から一コマずつ切り離してそれらを入れ替えることによって構成できる。

この場合C系列（C系列-f）は、ひとまず次のように規定できる。

[C系列-f]

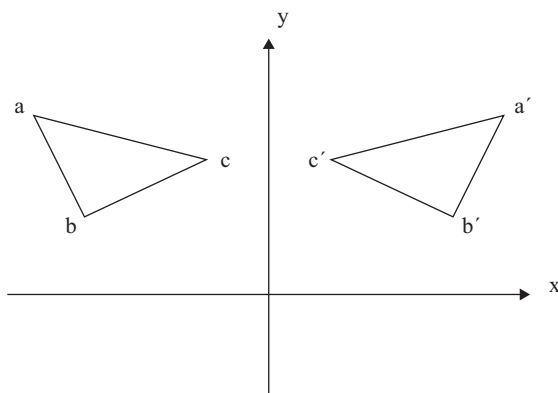
a. 構成要素（分離されたコマの集合）：{1, 2, 3, …… , 116638, 116639, 116640}





を消去するという変換にはかならない。

上記の1次元空間の事例で考えよう。二つのxの中間を0として左方向へ負の、右方向へ正の目盛りをうつ。例えば、 $a[-5(\bullet), -2(x)]$ ,  $b[5(\bullet), 2(x)]$ とする。このとき、座標軸を平行移動して0の位置をどれほど変換しても、 $a$ に $[5(\bullet), 2(x)]$ あるいは $b$ に $[-5(\bullet), -2(x)]$ という点を対応させることはできない。それは、二つの線分の重ね合わせを実現できないということにかならない。しかしもちろん、0を中心に座標軸を2次元空間で回転させればそれは簡単に実現できる。また2次元空間における合同な、しかし鏡像的な二つの三角形について考えても同型の議論が成り立つ。



$a, b, c$ と $a', b', c'$ のy座標は一致している。したがってその3点の一致を実現するには、x座標を変換する必要があるのだが、x軸をどのように平行移動させてもそれは不可能である。そのためには、3次元空間においてy軸を中心にx軸を $180^\circ$ 回転させる必要がある。右手の手袋を裏返して左手の手袋にするということは、3次元の座標軸のうち2つを固定したまま残り一つの座標軸だけを4次元空間で $180^\circ$ 回転させることによって、それ以前の3次元座標における右手の座標をもととの左手の座標へと変換するという操作にかならないのである。

この観点はC系列の理解にも適用できる。3次元の空間座標軸 $x, y, z$ に時間座標軸 $t$ を付け加えた4次元空間を設定する。フィルム $fw$ と $fm$ の例を、空間的な立体としてではなく、概念的に抽象化して考えれば、それらは、この4次元空間において $t$ 軸について対称な系列とみなすことができる(例えば、 $fw$ と $fm$ はそれらを構成する対応するすべての座標について、それぞれ、 $x, y, z$ 座標は同一で $t$ 座標についてだけその正負の符号が異なっている、というように座標軸を設定することができる)。この場合、 $fw$ と $fm$ を一致させるには、 $x, y, z$ 軸を固定して5次元空間において $t$ 軸だけ $180^\circ$ 回転させればよい。

以上の考察をふまえると、C系列-fについてより正確な規定を与えることができる。

[C系列-f]

a. 構成要素(分離されたコマの集合):  $\{n.1, n.2, n.3, \dots, n.116638, n.116639, n.116640\}$

ここで、便宜的に付番(n.1~n.116640)によって表現されている各コマ $n.k$ は、任意の固定



された xyz 座標が規定する 3 次元空間において、存在するすべての質点が占める座標の集合によって表現される。

$$\{n.k | (x_1, y_1, z_1), (x_2, y_2, z_2), (x_3, y_3, z_3), \dots, (x_{m-1}, y_{m-1}, z_{m-1}), (x_m, y_m, z_m)\}$$

b. 端点 (片側にしか別のコマが隣接していないコマ) : n.1, n.116640

規定 b は、少なくとも、フィルムの長さが双方向に無限であるか、円環を構成する場合には不要である。

c. 構造 (隣接関係) : n.2 は n.1, n.3 と, n.3 は n.2, n.4, ... n.116638 は, n.116637 と n.116639 と, n.116639 は n.116638 と n.116640 と, 隣接する。

この規定における「隣接関係」とは、C 系列より一つ次元の低い 4 次元における時間軸 t が与える順序関係 (時間的先後関係) にもとづいてしか説明できない。すなわち、それは、4 次元において t 軸が与える順序関係 (例えば、n.1 → n.116640) と、t 軸だけを 180° 回転して成立する順序関係 (n.116640 → n.1) との非対称性だけを捨象することによって成立する関係である、というふうにある。この「隣接関係」とは 3 次元における空間的な関係でないことはもちろん、4 次元における時間的な関係でもないのである。

さてマクタガートの議論が妥当であるならば、時間は実在していないことになるが、それでも彼は、以上のような特性によって構造化された C 系列的な世界は実在すると考えている。けれども、規則論が妥当であるとすれば、時間が実在しないとき、C 系列的な世界もまた存在することは不可能であることになる。本論の冒頭で規則論に基づいて次の条件法 TR を導出した。

意味が成立する。 ⇔ 任意の主体がなんらかの記号を使用しその記号の意味を理解する。  
→ 変化が生起する。 → 時間が存在する。

この条件法から、

時間が存在しない。 → 変化は不可能である。 → いかなる意味も成立しない。

を導くことができる。この帰結が、マクタガートによる C 系列的な世界の実在の主張と抵触することは明白である。というのも、[C 系列 -f] の例が示すとおり C 系列的な世界では次の点において疑いなく意味が成立しなければならないからである。

- 1, その構成要素となるのはどのようなコマか (n.k はどのような座標  $\{x_m, y_m, z_m\}$  の集合によって構成されているか).
- 2, 各コマはどのような関係 (「隣接関係」) にあるのか.

言うまでもなく、1において、無数のコマの存在可能性が排除されている。また1が確定したとしても、2において無数の5次元の関係、例えば[C系列-f]においては $116640! - 2/2$ の関係が排除されている。C系列的な世界では、このように無数の差異(意味)がすでに成立しているのでなければならない。そこでは、時間の存在を自明の前提としている私たちの4次元的世界で成立している差異(意味)のほとんどが成立している。そこで捨象されているのは、たかだか、映画のフィルムの順回しでの再生と逆回しでの再生との間に成立する種類の差異だけなのである。

その意味でC系列的な世界が有意味なのは明らかである。しかし時間の非実在からあらゆる意味の不可能性が帰結するとするならば、C系列的な世界もまた不可能であることにならざるをえない。したがって、規則論とそこから導かれる先の条件法TRが妥当であるならば、それは、時間の非実在のもとで、なおも実在する世界を主張するマクタガートの議論構成に対する強力な批判を提供するのである。

#### 4-2 規則論に基づくA系列の無矛盾の証明不可能性

前節4-1では、規則論とそこから導かれる条件法TRにもとづいて、マクタガートによるA系列の矛盾(時間の非実在性)の証明の妥当性に対する間接的な批判を試みた。本節の目的は、規則論とそこから導かれる条件法TRにもとづいて、A系列の無矛盾性(時間の実在)の証明が不可能であることを直接根拠づけることである。

3-5節においても、A系列の無矛盾性の証明が不可能であることの論証を試みた。A系列の矛盾を論証するためには、少なくとも

C2: 複数の可能的な「現在」の中に「唯一の現実的な現在」が存在しない。

ことを証明する必要がある。したがって、C2の否定

C2': 複数の可能的な「現在」の中に「唯一の現実的な現在」が存在する。

を証明することができれば、それはそのままA系列の無矛盾性の論証となる。3-5節で示したのは、例えば、

Pr4: 2009年6月5日は、唯一の現実的な現在である。したがって唯一の現実的な現在は存在する。

という言明によって、暫定的な仕方でも C2' を論証することが可能であるとしても、Pr-n という形式をもつ主張がいかなる論駁の可能性をもまぬがれていることを証明することは不可能であることであった。だから、もし 3-5 節の議論が妥当であるとしても、そこでは A 系列が無矛盾であることの暫定的な証明の可能性は否定されていない。本節では、規則論に依拠するならば、そのような暫定的な証明の可能性までも否定されざるをえないことを示したい。

本論では、3 節以降、現在という時間がどれほどの幅をもつのかという面倒な問題を棚上げするために、「現在」をそれが言明されたその特定の日を指示するものと想定することにした。ここでもそれを前提して、C2' を暫定的に論証しよう。

Pr4 : 2009 年 6 月 5 日は、唯一の現実的な現在である。したがって唯一の現実的な現在は存在する。

しかし、この証明が成立するためには、それが発話によるにせよ記述によるにせよ、その意味が成立しなければならない。そして規則論から帰結する双条件法 RS

意味が成立する。⇔ 任意の主体がなんらかの記号を使用しその記号の意味を理解する。

によれば、証明 Pr4 の意味が成立するためには、任意の主体が、Pr4 を構成する音声を発話するか、あるいは文字を記述して、その意味を理解しなければならない。したがってそこには、少なくとも、Pr4 を構成する特定の形体の生成、あるいは

nisenkyunen rokugatsu itsuka ha yuiitsu-no tokkenteki-na genzai de aru.

という音声の継起が不可欠である。したがってそこには変化が生じているのでなければならない。例えば、音声 aru の生起よりも、音声 de の生起が時間的に先行し、音声 de の生起よりも音声 tokkenteki-na の生起が時間的に先行する、といった時間的な先後という順序関係が成立しなければならない<sup>21</sup>。そのとき、Pr4 を構成する音声列全体を「唯一の現実的な現在」とみなすことは不可能になる。というのも、もしそうだとしたら、音列すべてが「唯一の現実的な現在」であり、時間的な先後関係が成立する余地がなくなってしまうからである。Pr4 は 2009 年 6 月 5 日に発話されなければならないので、Pr4 を構成する音列全体もまた 2009 年 6 月 5 日に生起しなければならない。しかし、Pr4 において時間的な先後関係が成立しなければならないので、少なくとも「唯一の現実的な現在」以外の時制である部分がかならず含まれることになる。したがって、そこから

<sup>21</sup> このパラグラフでは、あえて TR を前提せず、RS から TR を導出する議論を提示した。

NPr4 : 2009 年 6 月 5 日は唯一の現実的な現在ではない。

が帰結するのである。ここで指摘した困難は、「唯一の現実的な現在」の幅にどのような操作を施したとしても回避することはできない。例えば、Pr4 全体を発話する正確な所要時間を 10 秒と想定し、それを「唯一の現実的な現在」の幅に規定する。

Pr5 : 2009 年 6 月 5 日 pm12:41:45 は、唯一の現実的な現在である。したがって唯一の現実的な現在は存在する。

仮定により、2009 年 6 月 5 日 pm12:41:45 から 2009 年 6 月 5 日 pm12:41:55 の間に Pr5 を構成する音声系列全体が継起する。しかし、その場合にも少なくとも、その音声系列の一部は「唯一の現実的な現在」以外の時制でなければならない。そうでなければ、音声系列の継起を可能にする時間的な先後関係は成立しえないからである。したがってやはり、

NPr5 : 2009 年 6 月 5 日 pm12:41:45 は、唯一の現実的な現在ではない。

が帰結する。そして、Pr-n 形式の主張が、人間には現実的に不可能な極小の瞬間、例えば 0.00001 秒においてなされると仮定しても、Pr-n 形式の主張がいくばくかの音声あるいは文字の系列から構成されざるをえない以上、この困難を回避することはできない。

したがって規則論とそこから帰結するテーゼ (TR) に依拠するならば、A 系列の無矛盾性の暫定的な証明でさえ不可能とする、強い意味での A 系列の無矛盾性の証明不可能性を結論づけることができる。本論では、「今 (現在)」の幅とはどれほどか、という問題をとりあえず棚上げするために、「今」に特定の時間的幅を割り当てるという仮定を導入した。その仮定によって、少なくともその時間的幅、これまでの仮定では 1 日の間は、暫定的に、時間の無矛盾性を主張することが可能となっていた。しかし、本節の議論は、規則論にもとづくテーゼが、棚上げにしていたその問題を再導入することを示していると言える。そして、そこから時間の無矛盾性の証明不可能性が帰結するのである。

## 小結

本論の目的は、A 系列 (A 系列を時間の本質だとすれば、時間) の矛盾が証明不可能であり、かつ、A 系列 (≒時間) の無矛盾もまた証明不可能であること、この二つを論証することであった。本論の議論が妥当であるとすれば、その内容を次のようにまとめることができる。

A 系列 (≒時間) の矛盾の証明不可能性についてはその強い証明を、規則論とは独立に提出することができる。また A 系列 (≒時間) の無矛盾の証明不可能性については、「今」という時間の幅の問題を棚上げにするという前提のもとで、その弱い証明を、規則論とは独立に提出するこ

とができる。それが弱い証明であるのは、少なくとも、仮定として「今」に許容された時間において、暫定的な A 系列の無矛盾性の証明可能性を認めているからである。

また、規則論からは、A 系列（≡時間）の矛盾の証明不可能性については、その弱い証明を導出することができる。それが弱い証明であるのは、それが、直接には A 系列の矛盾の証明不可能性を論証しないからである。ただ、それは、A 系列（≡時間）の矛盾、それゆえ時間の非実在性の証明が妥当であるとした場合に、それでもなおかつマクタガートが実在するとみなす C 系列的な世界の存在の可能性を否定するだけだからである。また A 系列（≡時間）の無矛盾性の証明不可能性については、規則論からその強い証明を導出できる。その議論の本質は、「今」という時間の幅の問題の再導入にあった。

したがって本論全体としては、A 系列（≡時間）の矛盾の証明不可能性と A 系列（≡時間）の無矛盾の証明不可能性について、規則論およびそれとは独立の議論が、補完する仕方それぞれの論拠を提示していることを示したことになる。